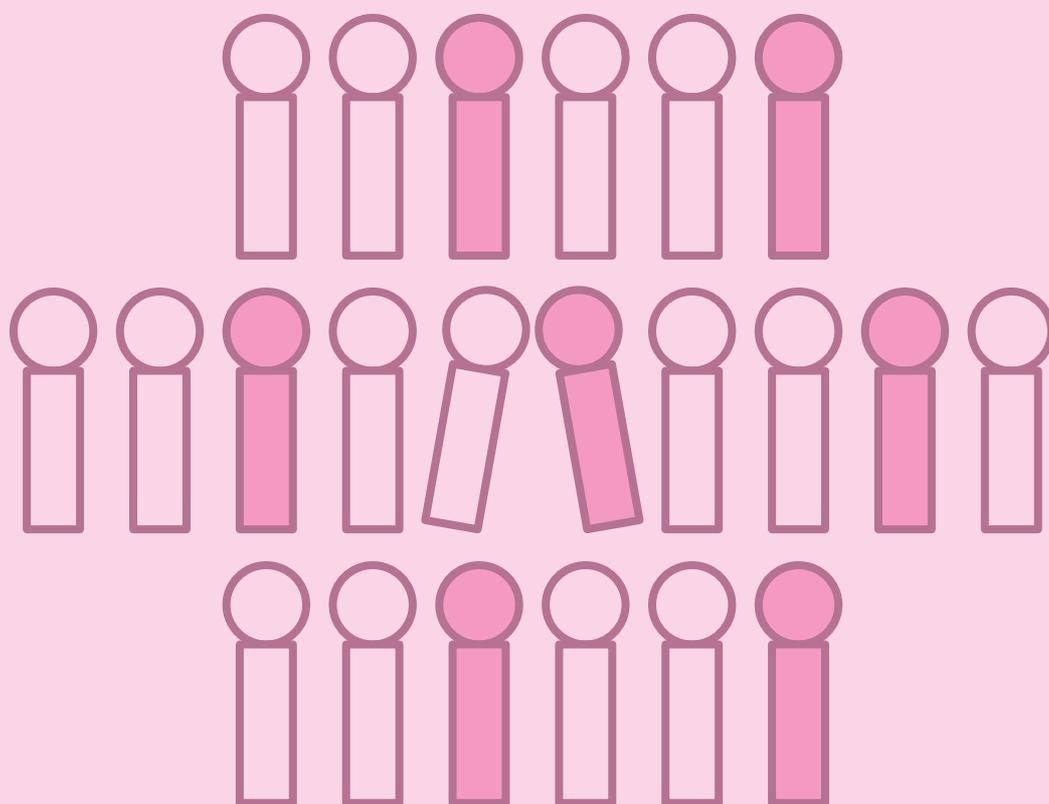


男女共同参画社会についての アンケート調査結果報告書

概要版



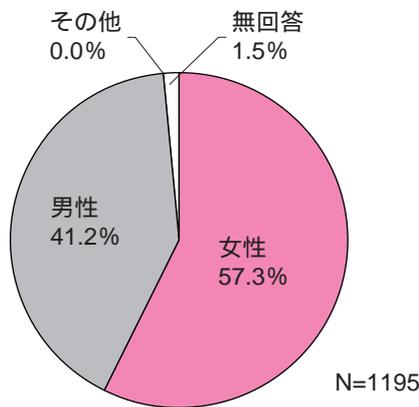
豊中市

調査の概要

調査対象	満20歳以上の市民
標本数	女性1,500人、男性1,500人を住民基本台帳から無作為抽出
有効回収数	1,195人(女性685人、男性492人、不明18人)
有効回収率	39.8%
調査方法	郵送による調査票の配布および回収(督促はがき1回配布)
調査期間	平成16年(2004年)10月4日~10月20日

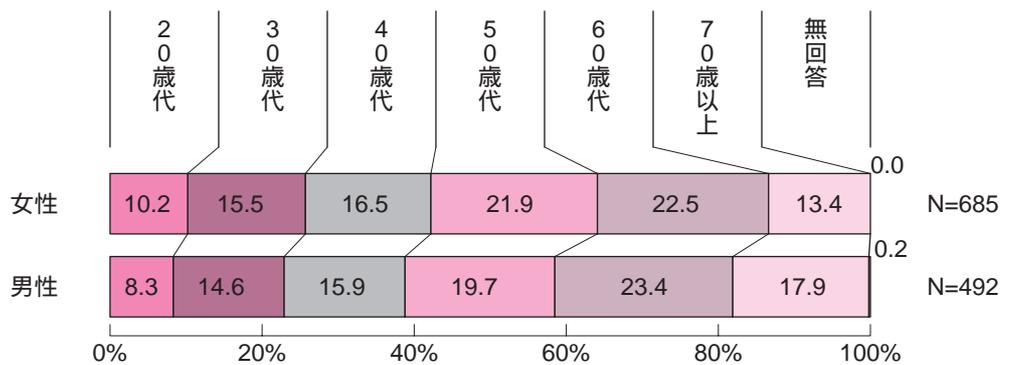
回答者のプロフィール

性別

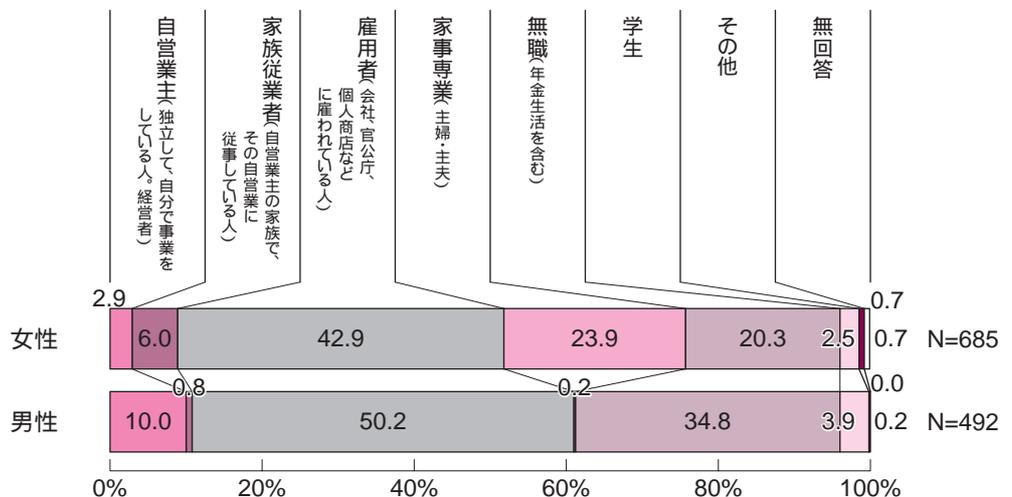


回答者に占める女性の割合の方が男性より高く、男女共同参画社会への関心の高さが回収率にも反映していると考えられます。回答者の年齢層は実際の豊中市の人口の年代構成比よりもやや高く、そのため無職の人の割合も高くなっています。また、仕事に就いている人は女性で約5割、男性では約6割で、女性の場合はおよそ4人に1人が家事専業となっています。

年齢



仕事

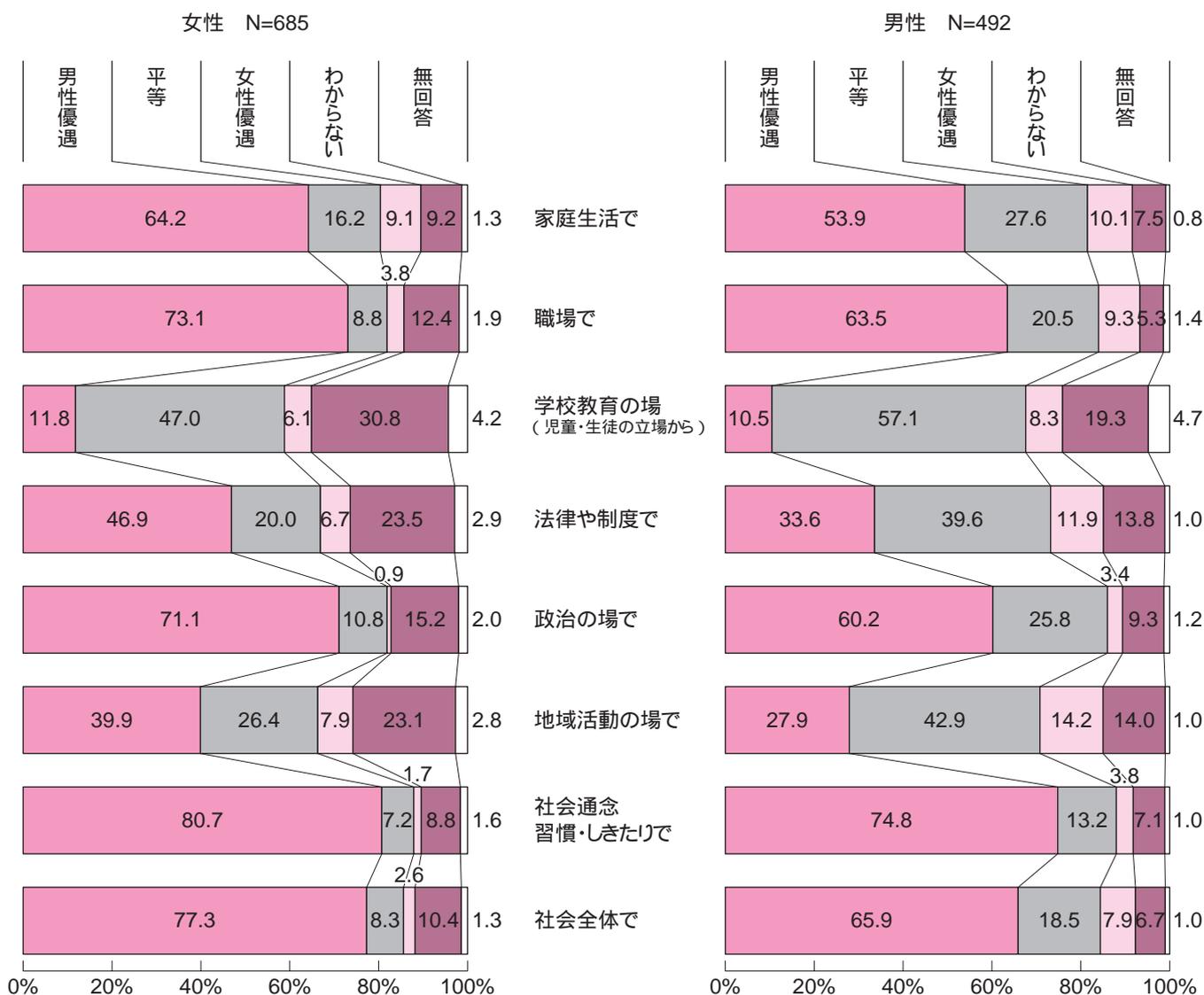


男女平等についての意識

根強い男性優遇感（男女の地位の平等感）

「社会通念・慣習・しきたり」「社会全体」では7割以上の方が男性優遇と感じています。また、女性の回答者は「職場」「政治の場」「家庭生活」でも6割以上が男性優遇だと答えており、どの分野をみても女性の方が男性よりも男性優遇の割合が高くなっています。全般に、女性だけでなく男性にも社会の中で男性が優遇されていると考えられています。社会通念など、日頃の生活に溶け込んでしまっている分野での意識を変えていくことは容易ではありませんが、誰もが平等になっていると感じられる社会は男性にとっても女性にとっても暮らしやすい社会であるといえます。

次の各分野で一般的に男女は平等になっていると思いますか



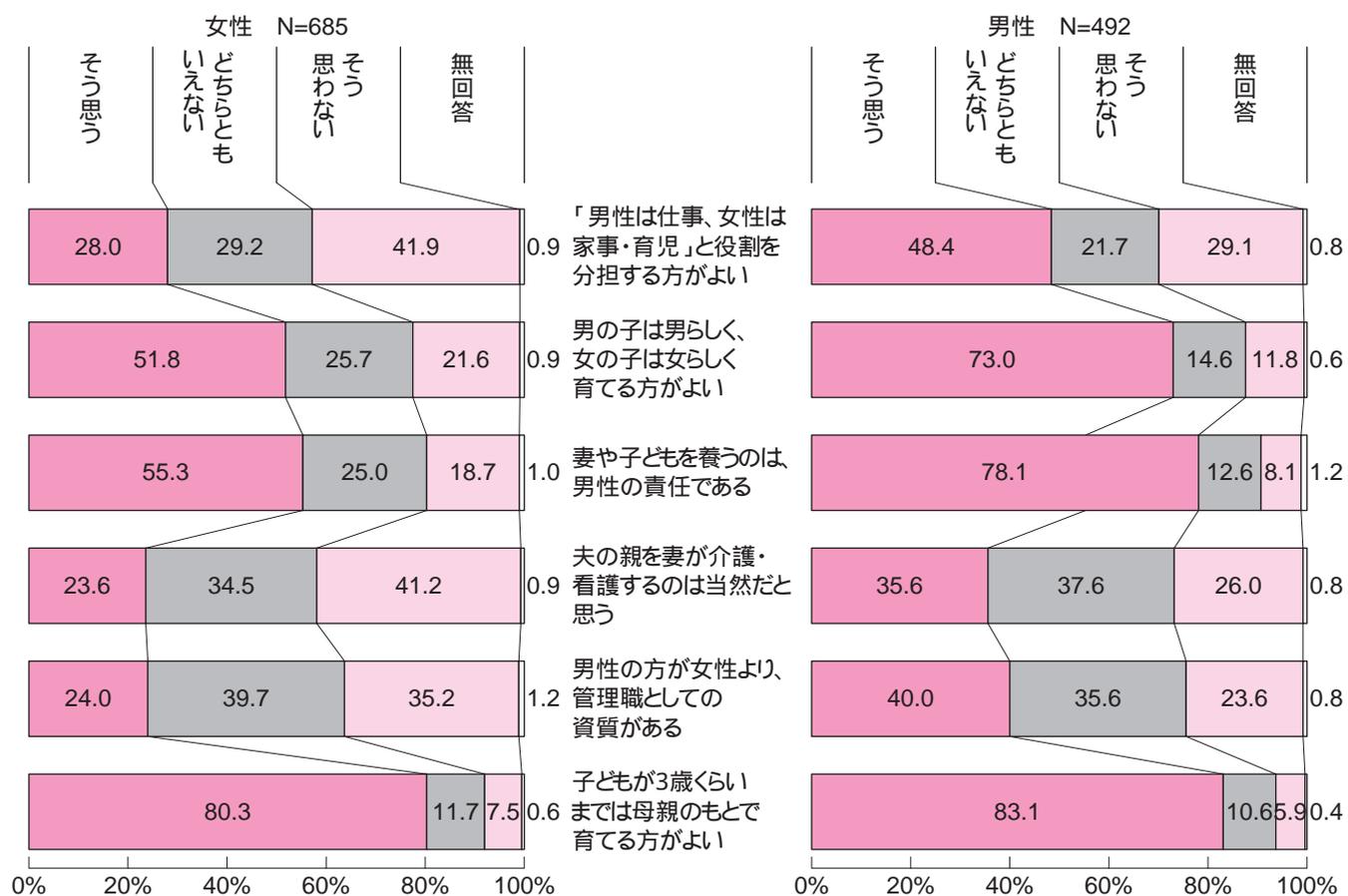
自由
意見
より

政治や一般社会において女性が意見を述べると、女性だからというだけで、内容を聴きとる前に無視されたり軽視されているのがまだまだ、現状だと思います。(女性 50歳代)

男女で異なる性役割意識

「男は仕事、女は家庭」、と性別によって役割分担を決める考え方は、女性は4割強、男性は3割弱の人が否定しています。しかし、性役割意識に基づいた、子どもを男の子らしく、女の子らしく育てることや、男が妻子を養うべきといった考え方を肯定する人が男女とも過半数を占め、男性では7割以上と優勢的です。また、「子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい」では男女とも8割以上の人が支持しています。育児や家事は女性に、男性は仕事中心の生活に偏りがちですが、男女が自らの意思で生き方を選択でき、お互いに支えあってバランスよく暮らせる社会が望まれます。

あなたは、次の項目についてどのように思いますか



自由
意見
より

はっきりいって仕事上のことは何でも男女共同参画社会になっていないと思う。就職の時でも求人欄は男女関係なしでも実際は男性だけを企業側は希望してたり、昇進にしたって男女差は確実にあると思う。家庭生活においても家事をするのは女性だとか、とにかく今でも男女共同参画社会になっていないことはいっぱいあると感じます。(男性 30歳代)

もっと男性にも知ってほしい。してほしい。参加してほしい。“そんなん男のやることと違う”が間違い。“仕事や、付き合いや”と逃げるのも卑怯。男が遊びたいように女だつてたまには息抜きしたい。でも子どもの世話・パートナーの世話と結局させられてる。自分の事くらい自分で出来るようにならないと、年とって泣くのは男だ。今のうちに知っておいた方がいいと思うけど...きっと“オレには関係ない”と思ってるだろうね。(女性 40歳代)

男性女性が平等に何かに取り組む時間(仕事、地域活動、勉強、趣味などの時間)を持つことができるような環境づくり(保育所の充実など)にもっと力を入れる。(男性 20歳代)



一部の家庭では共同参画社会のように見えるが、ほとんどの家庭では主人(夫)が働き、子育ては女性がして、よほど夫の理解がある家庭でだけ両方うまく分担してやっている。まだまだ共同参画社会は無理と思う。(男性 60歳代)

今では、女性も結婚後、仕事を続けられる社会に少しずつなっているが、子どもが出来、病気になった時、親の介護が必要になった時、すぐ行動を起こさなければいけないのが、女性たちであり、それが現実だということ。(女性 50歳代)

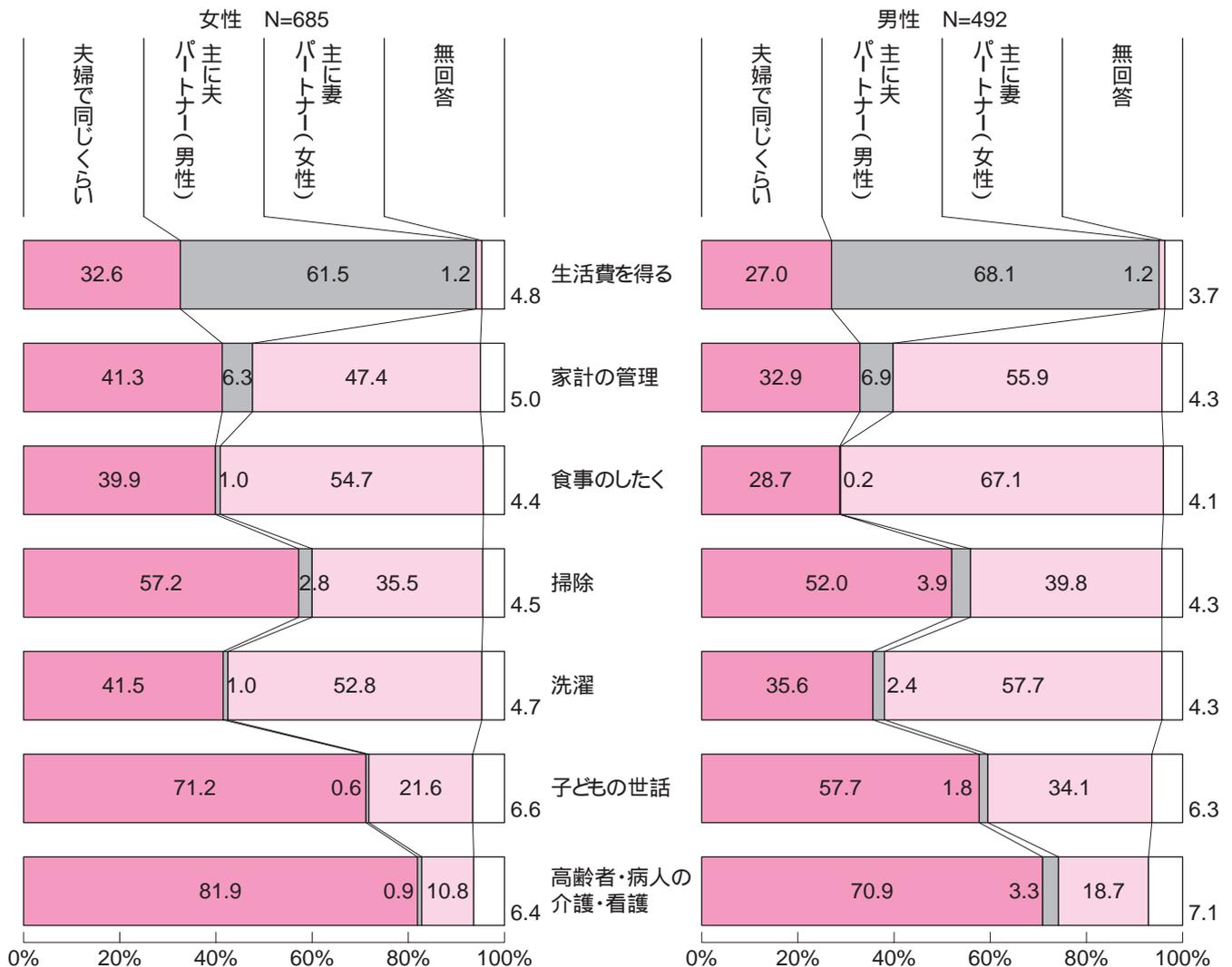
家庭生活

理想とする家庭生活での分担

どの項目も、女性の方が男性よりも「夫婦で同じくらい」を理想としている割合が高くなっています。男性は女性と比べると「主に妻・パートナー(女性)」を理想とする割合が高く、特に「子どもの世話」「食事のしたく」「高齢者、病人の介護・看護」では、男女間で意識の差がみられる結果となっています。一方、「生活費を得る」では「主に夫・パートナー(男性)」が望ましいとする人が男女とも6割を超えています。



家庭生活の分担は、配偶者・パートナーでどのようにするのが望ましいと思いますか



現実での役割分担

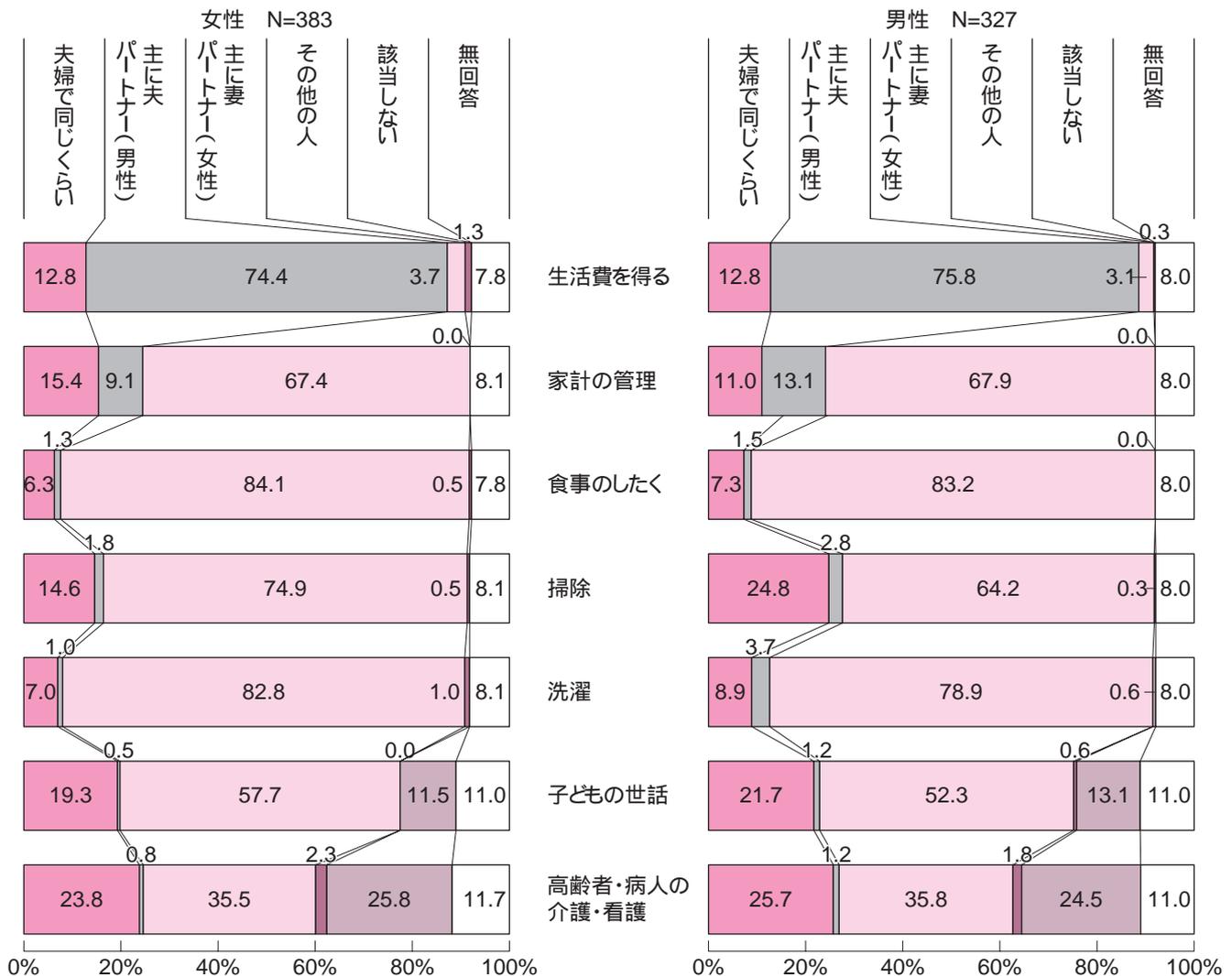
現実の家庭での役割では、「生活費を得る」では男女とも「主に夫・パートナー(男性)」の割合が高くなっています。それ以外の全ての家事・育児・介護は、「主に妻・パートナー(女性)」の占める割合が高く、中でも「食事のしたく」「洗濯」は約8割となっています。



理想と現実のギャップ

理想とする家庭生活の分担では、男性よりも女性の方が「男性が仕事をして女性が家事をする」ではなく「夫婦共同」の意識が強くなっています。実際の日常の生活では家事のほとんどを女性が担っているのが現状であり、女性の方が理想と現実のギャップが大きいことを示しています。

実際にあなたの家庭では、どのように分担していますか



女性と男性の生き方についての理想と現実

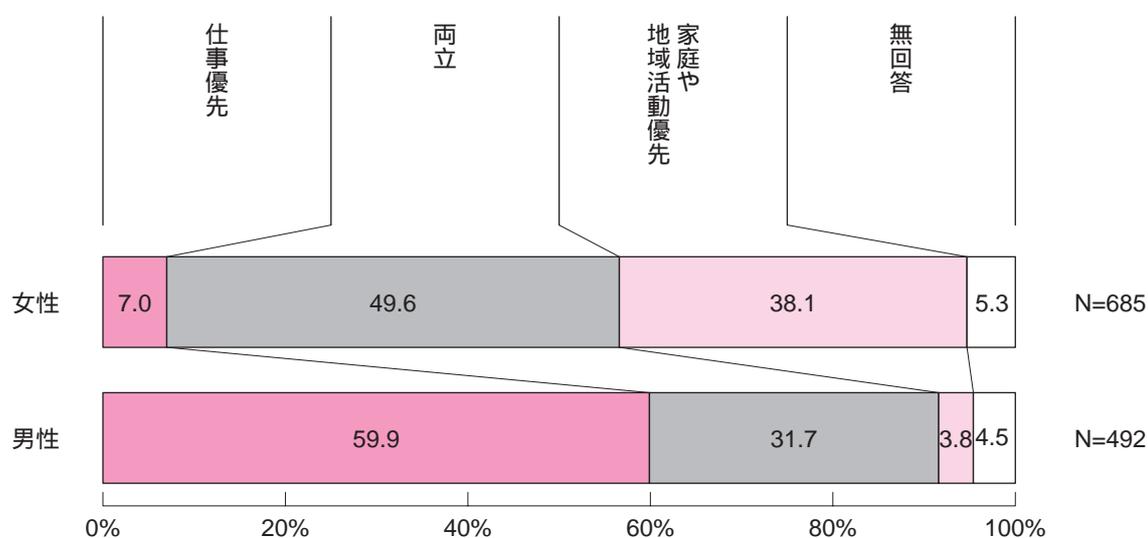
「望ましい生き方」では女性の場合、仕事と家庭・地域活動を両立できる生き方が望ましいとする人が半数近くを占めています。男性の場合では、仕事優先が望ましいとする人が約6割となっています。

「実際の生き方」では、女性の場合、両立を望んでいても現実には仕事か家庭・地域活動のいずれかに偏っており、両立が困難になっています。また、男性は理想よりも現実の方が仕事を優先している人の割合が高くなって7割を超えています。

何を優先するかは、人生のそれぞれの段階によっても異なり、男女にかかわらず、自分が望ましいと思う生き方を可能にする社会をめざしたいものです。

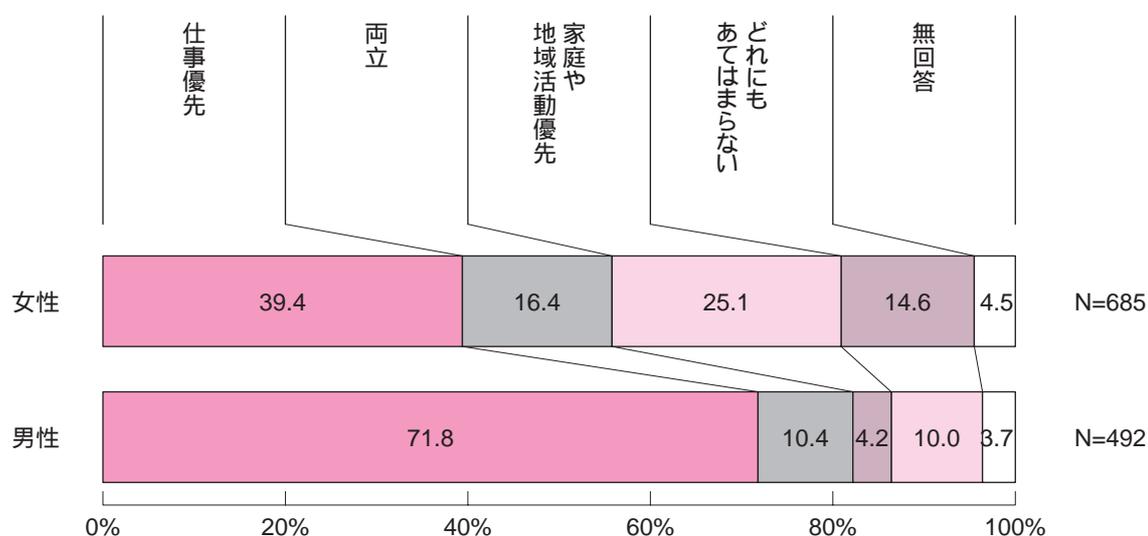
あなたは仕事と家庭や地域活動について、どのような生き方が望ましいと思われますか
また、実際にはどのようにされていますか

望ましい生き方



(女性は女性の生き方として望ましいもの、男性は男性の生き方として望ましいものについての回答)

実際の生き方



子どもの教育

女の子と男の子で異なる期待

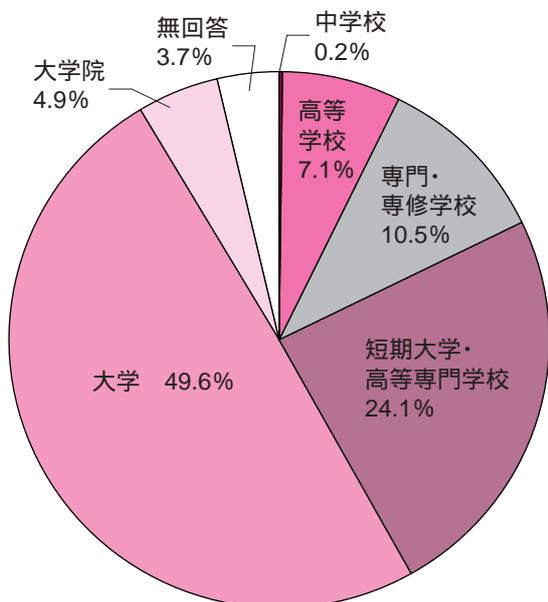
子どもに大学まで教育を受けさせたいと考えている人は、女の子の場合は半数ですが、男の子の場合だと7割になっています。

女の子と男の子で親の期待が異なるのは、男の子にはよい学校を出て、仕事で成功してほしいといった気持ちが強く出ているのではないのでしょうか。男女にかかわらず、一人ひとりの能力や個性を最大限に伸ばすことが、大切ではないのでしょうか。

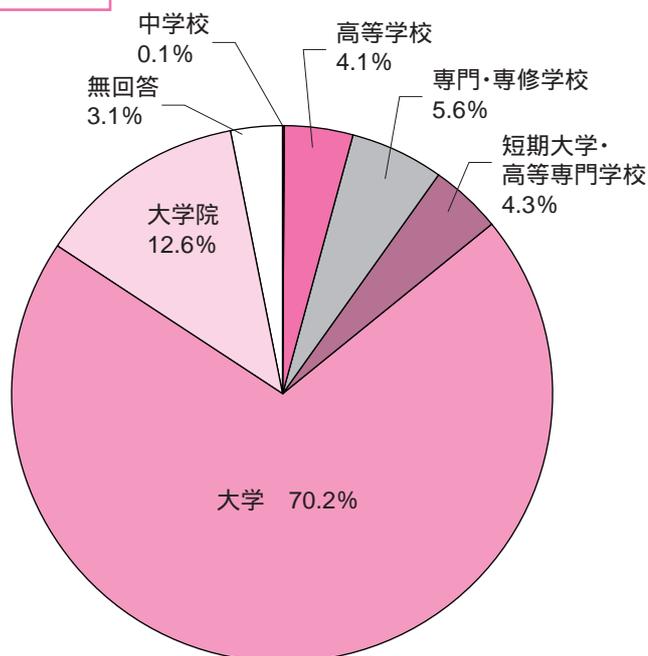


あなたは、子どもにはどの程度の教育を受けさせたいと思いますか

女の子 N=1195



男の子 N=1195



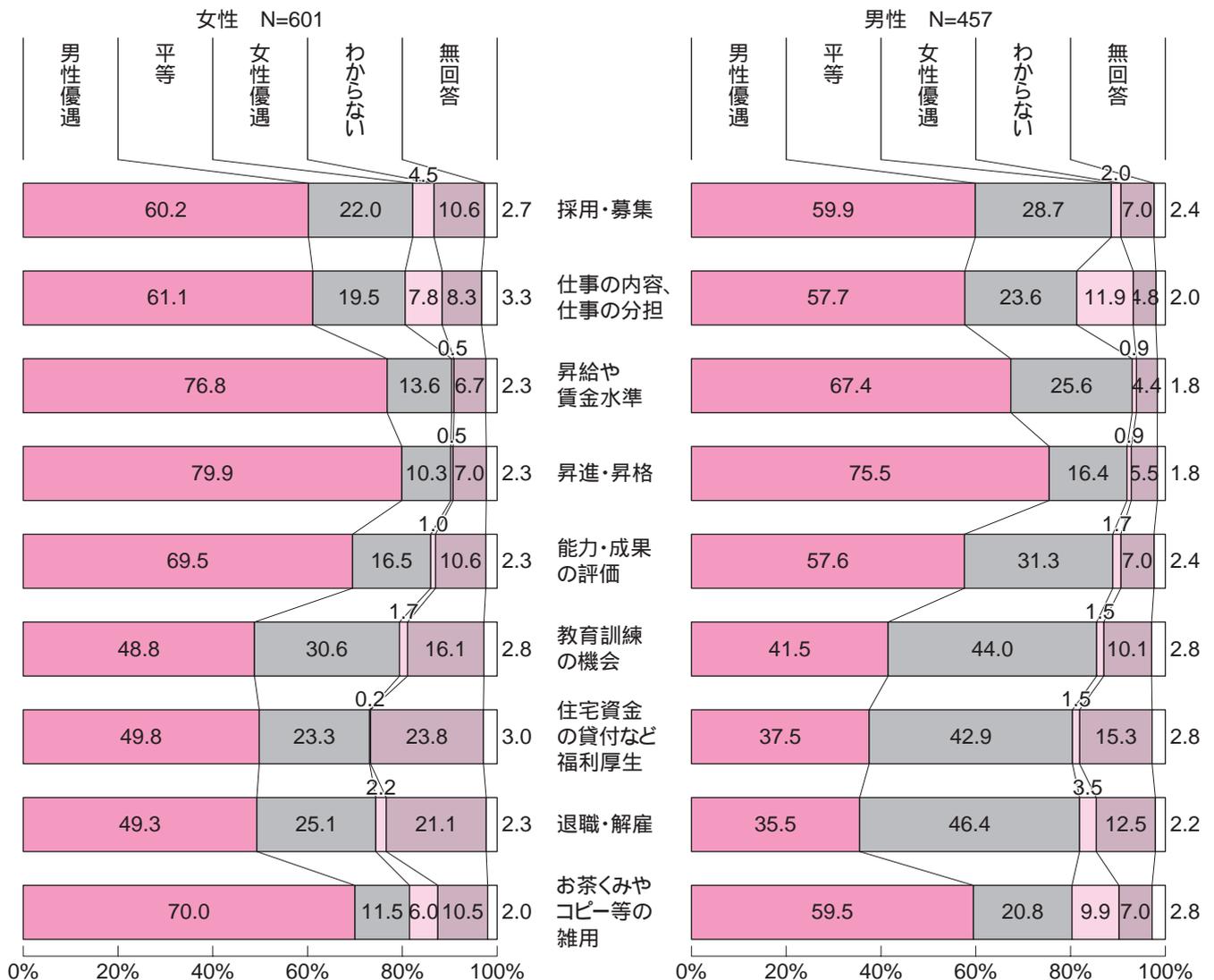
仕事

職場は男性優遇

女性の場合、どの項目をみても男性優遇の割合が高く、特に、「昇給」「昇進」「評価」においては約7～8割にのぼっています。また、お茶くみやコピー等の雑用に関して女性7割が男性が優遇されていると答えています。一方、男性の場合も、女性ほど男性優遇感は強くありませんが、「採用」「仕事の内容」「昇給」「昇進」「評価」等で約6～7割が男性優遇と答えています。特に「昇進」では75.5%となっています。

職場の組織の活性化のためには、男女が対等な仕事のパートナーとして、それぞれの能力を發揮できるよう工夫していく必要があります。

あなたは、職場で次の項目について男女は平等になっていると思いますか



自由意見より

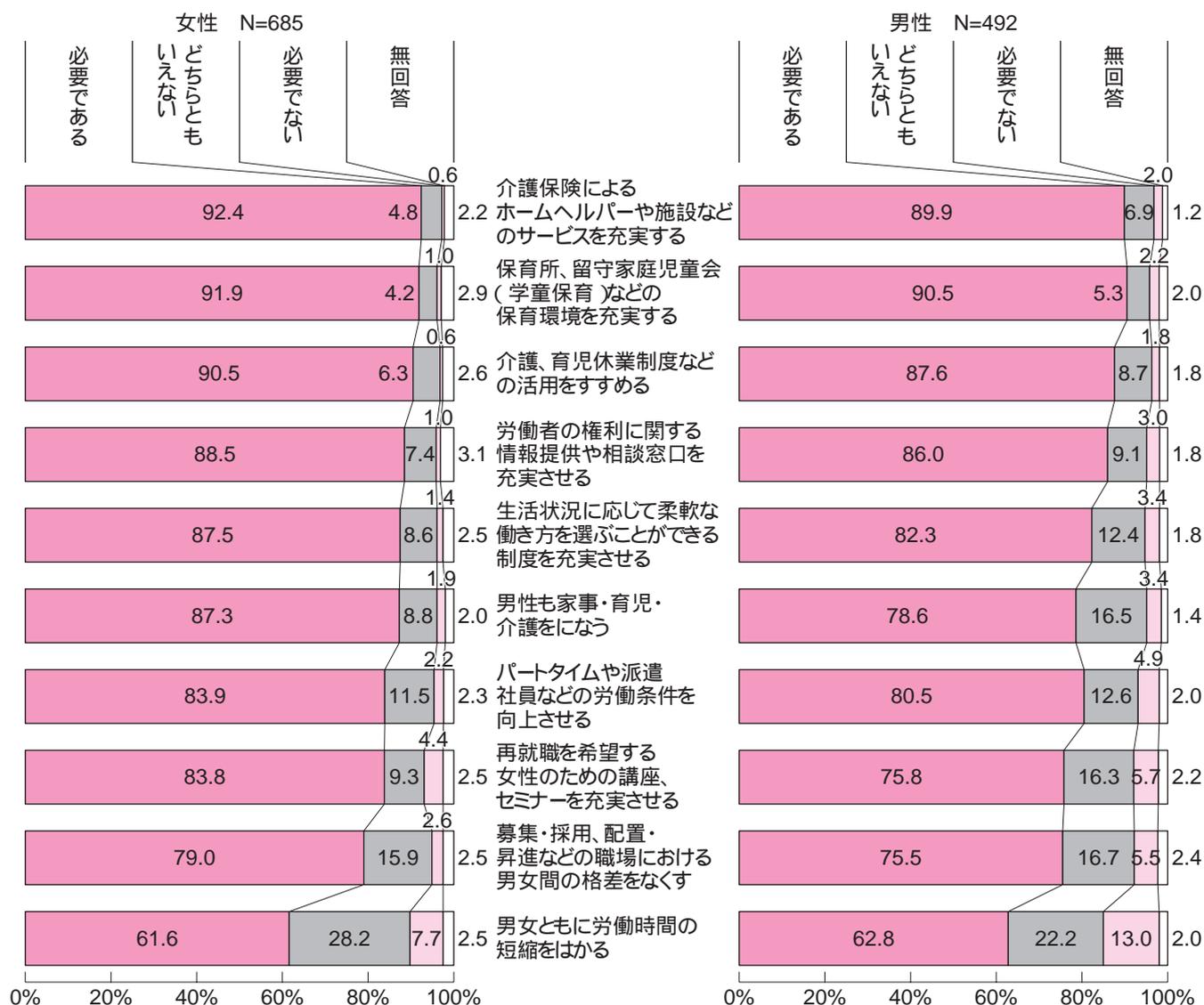
なぜか男性の同期ばかりが出世していく時や、男性が上司に結婚を報告すると、これで一人前って感じで受け止められている感じがするのに、女性(自分自身)が報告したら、まず仕事は続けるのかを聞かれた時、婚約者に最終的には女性が育児をするのだから、その時に備えてほしいと言われた時に不平等を感じる。(女性 20歳代)

男女がともに働きやすい社会をつくるために

約9割の人が介護保険によるサービスの充実・保育環境の充実・介護、育児休業の活用をすすめるといった両立支援の充実が必要だと回答しています。労働時間の短縮は男性の方が女性よりも必要と答えた人の割合がやや高く、男性の長時間労働がつかがえます。男性の家事・育児・介護の参加が必要だと考える女性は9割近くへのぼり、女性にとって家事の負担が重くのしかかっている現状では、男性からのともに家事を担っていくとする積極的な意欲が求められています。



これから男女が働きやすい社会の環境をつくるためには、次の項目についてどう思いますか



自由
意見
より

社会の活性化を促すためには女性の能力を積極的に引き出すことが必要。そのために、保育時間の延長や、残業の少ない職場、休日出勤のない職場にし、女性も働きやすい環境づくりが必要と思う。(男性 40歳代)

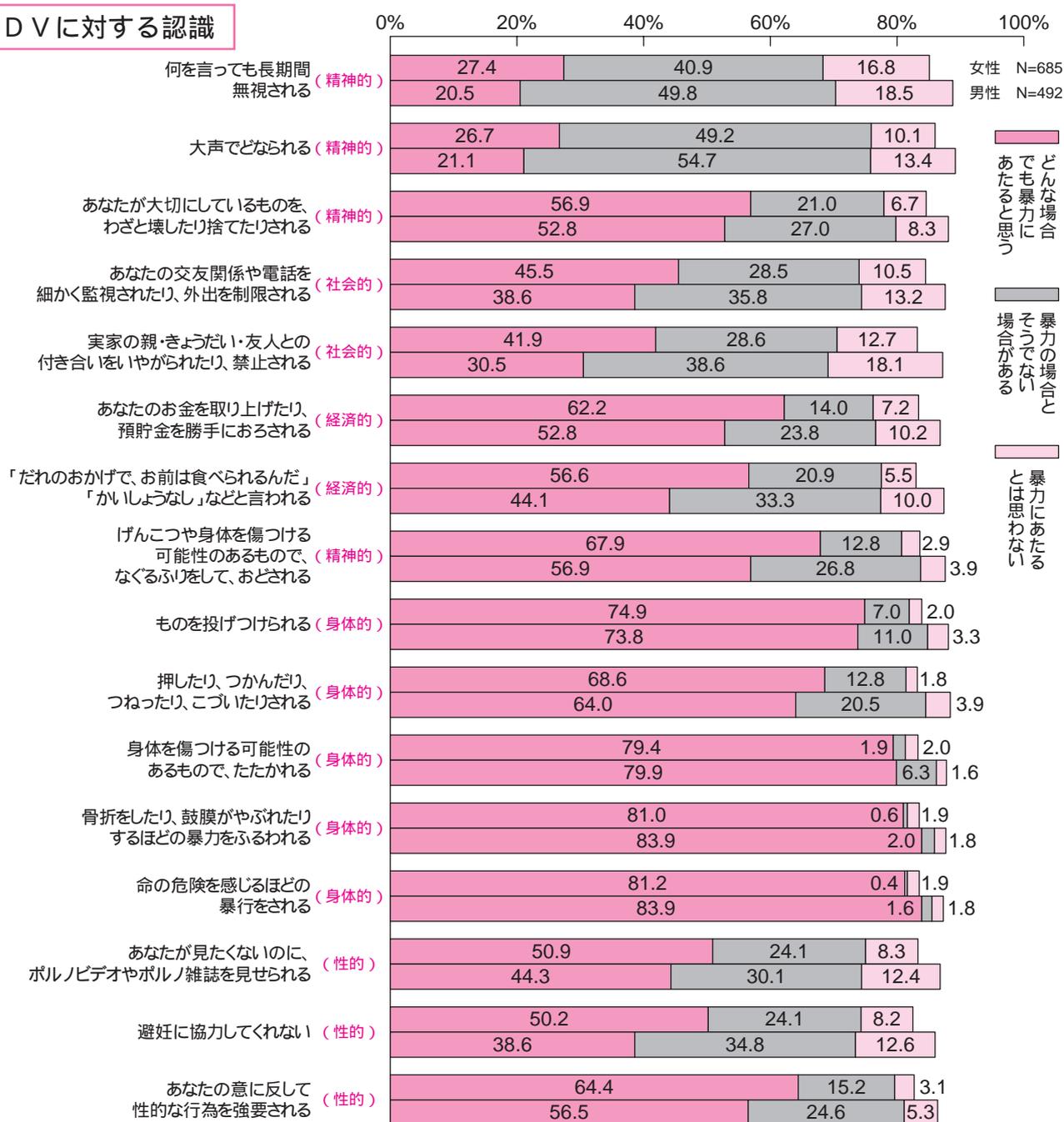
男女の人権

どんな場合でも暴力にあたる

全てがドメスティック・バイオレンス(DV)にあたる行為にあてはまりますが、身体的に危害を加える暴力については「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が高いものの、「実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止される」「交友関係を監視されたり外出を制限される」といった『社会的暴力』や、「避妊に協力してくれない」「意に反して性的な行為を強要される」などの『性的暴力』は女性が暴力にあたると思っているほど、男性の割合は高くありません。無視されることや、大声でどなられることは、暴力に含まれないと思われがちですが、相手を支配しようとして繰り返されることで、そうした行為を受けた人に恐怖心や無力感をうつけます。

あなたは、配偶者・パートナー・恋人から次のようなことをされることは暴力にあたると思いますか

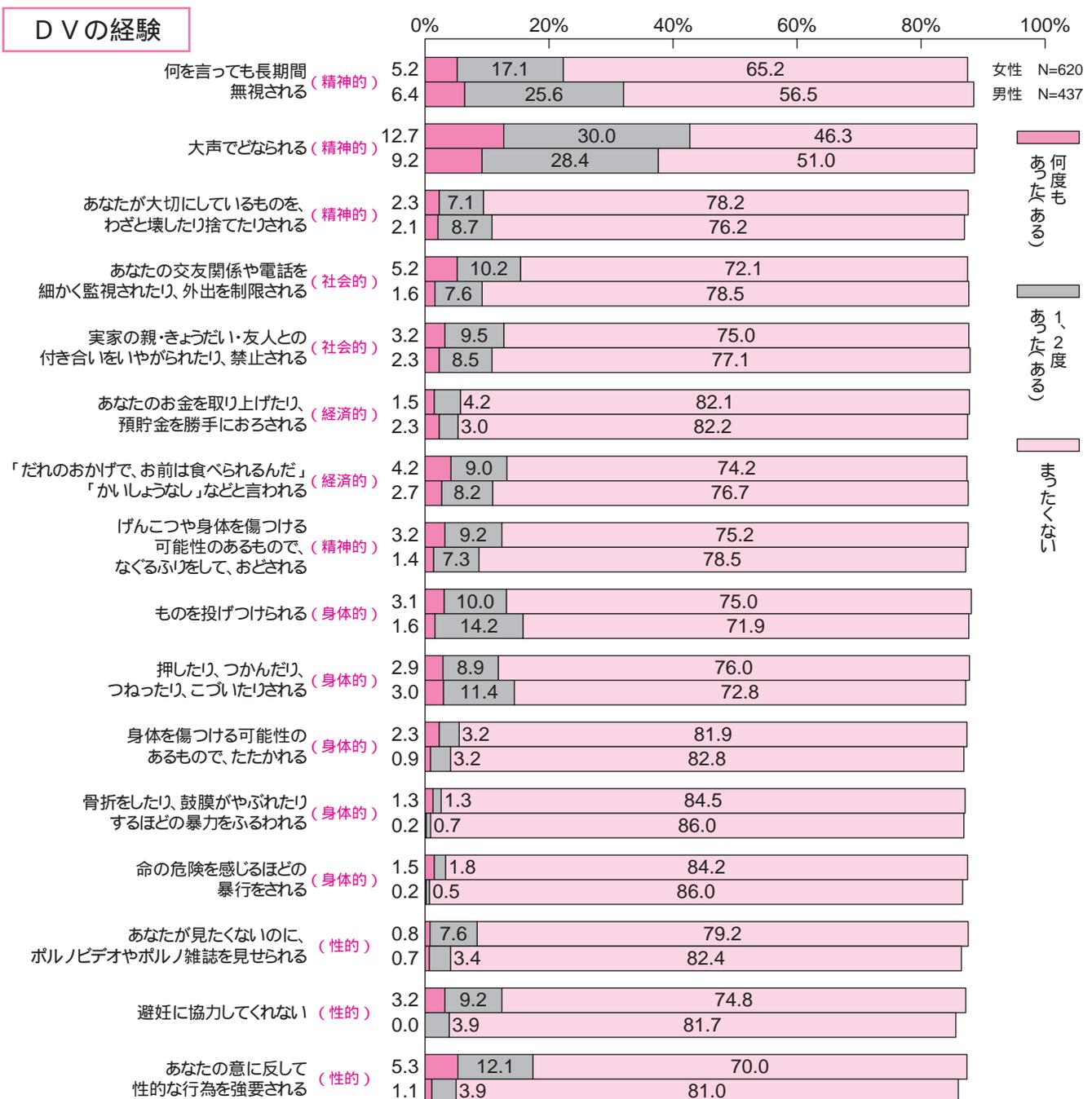
DVに対する認識



DVにあたる行為を受けた経験

配偶者・パートナー・恋人から何らかの暴力を受けた経験のある女性は56.6%で全体の半数を超えています。『身体的暴力』に注目すると、命の危険を感じるほどの暴行を受けた女性は3.3%(20人/620人)で割合としては低いように思えますが、ほぼ30人に1人が経験していると考えると深刻な問題です。また、性的暴力の経験も1割を超えていて決して少ない数字とはいえません。

あなたは、配偶者・パートナー・恋人から、次のようなことをされたことがありますか

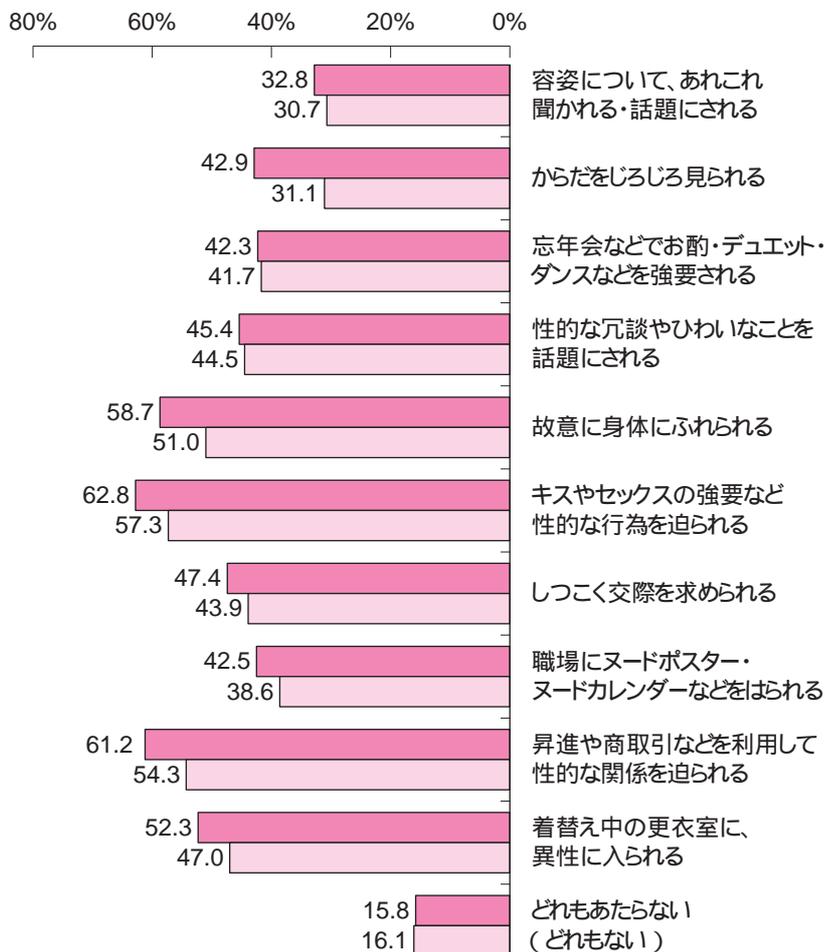


どこからがセクシュアル・ハラスメント？

いずれもセクシュアル・ハラスメントにあたる行為ですが、女性と比べて男性の方がどの行為についてもセクシュアル・ハラスメントだと回答している割合が低く、認識が低いことがわかります。職場でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験は、女性の方が男性よりも圧倒的に高くなっています。「容姿について、あれこれ聞かれる・話題にされる」は、女性は2割、男性でも1割弱の経験者がいますが、不快な経験によって仕事の意欲が削がれたり、業務に支障をきたしたりすることも考えられます。相手の立場にたって考え、女性も男性も気持ちよく働ける職場づくりが求められます。

あなたは、次のようなことはセクシュアル・ハラスメントにあたると思いますか

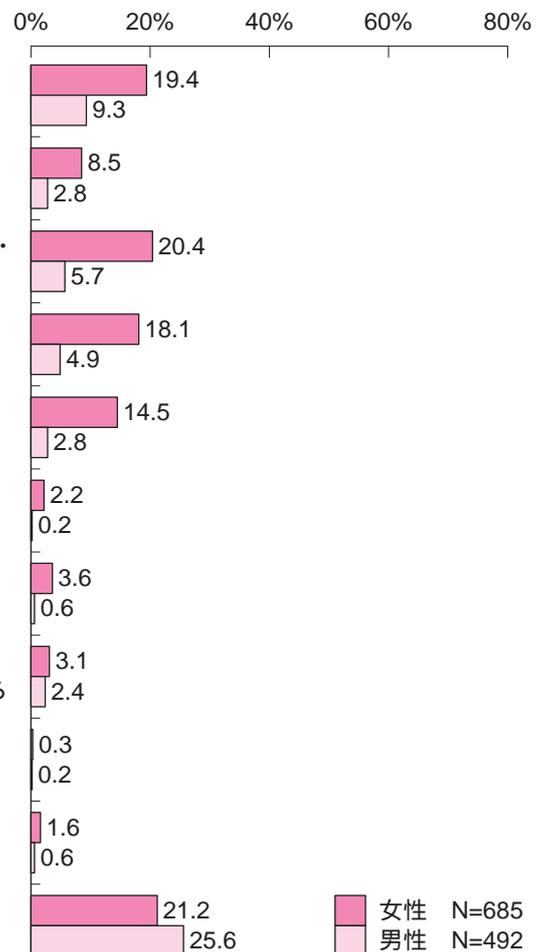
セクシュアル・ハラスメントの認識



セクシュアル・ハラスメントにあたると思う

あなたは、自分の意思に反して職場で次のようなことをされたことがありますか

職場での経験



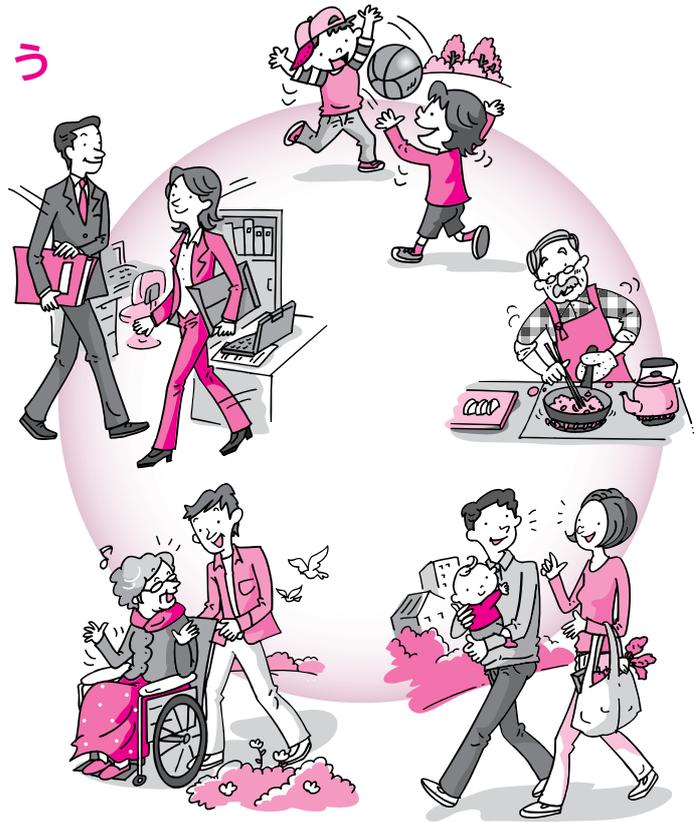
職場でされたことがある

男女共同参画社会をめざして

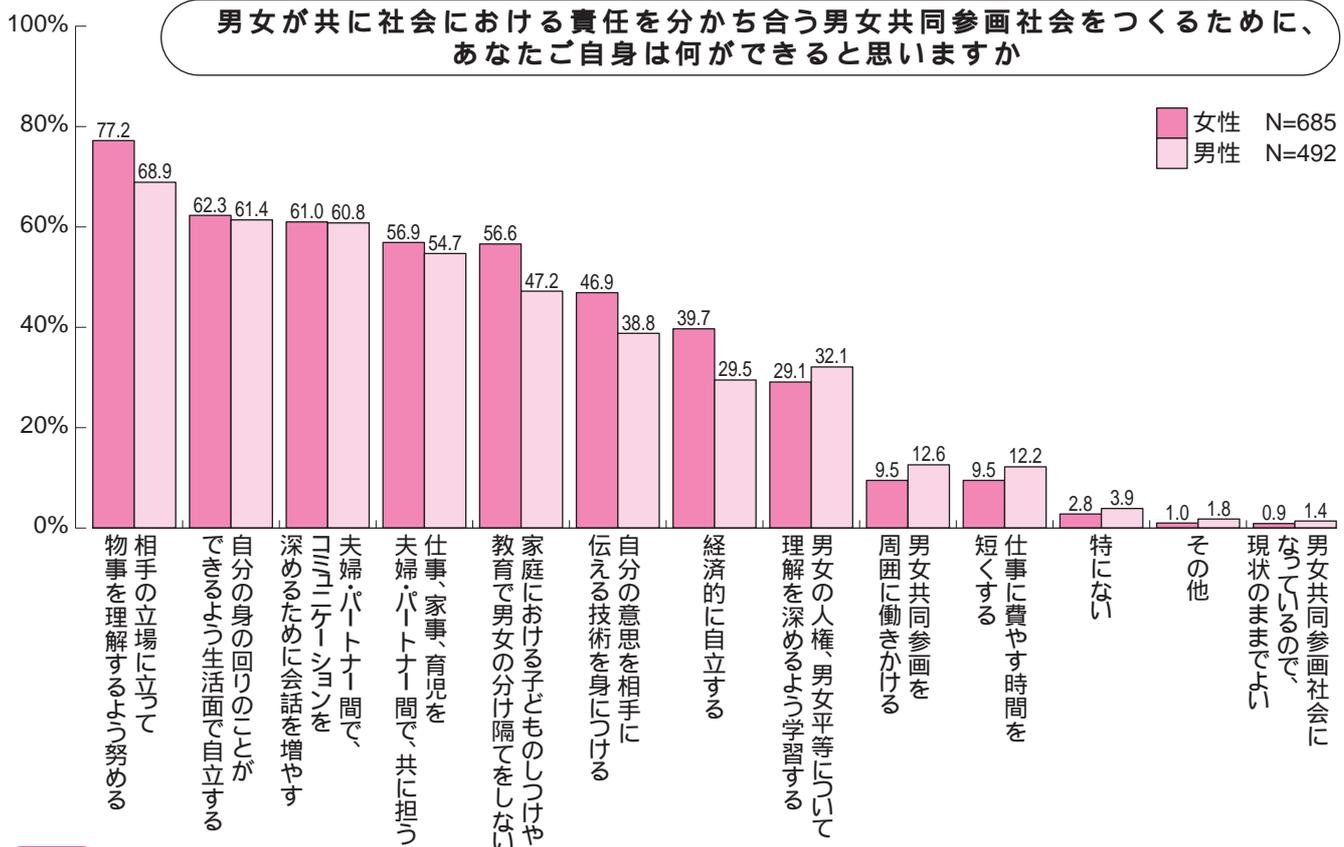
できることから始めよう

「相手の立場に立って物事を理解するよう努める」が女性8割弱、男性7割弱で、ともに1番に挙げられています。また、女性で「経済的に自立する」を挙げている人の割合も高く、経済的自立も大切と考えられています。

男女共同参画社会は行政からの取り組みだけで推進できるものでなく、一人ひとりの男女が職場でも家庭でも対等に責任を果たし、お互いに理解を深め、認め合えることが男女共同参画社会への第一歩です。



男女が共に社会における責任を分かち合う男女共同参画社会をつくるために、あなたご自身は何ができると思いますか



自由
意見
より

理想論ではなく、より現実的な意識改革を誰にでもわかりやすいように、幅広い年齢、職業の人々に浸透するように、少しずつ積み重ねていくしかないと思います。このアンケートを見るまで、考えたことなかったことや忘れていたことを、改めて考えることができ、良いきっかけになりました。(女性 30歳代)

KEY WORD

キーワード

性役割意識(性別役割分担意識)

「男は仕事、女は家庭」などに表されるように、性別によって適した役割や能力、活動する分野があり、それを分担し合うのが当然、あるいは自然だとする固定観念をいい、結果的に男女格差を生み出しています。

男女共同参画社会基本法

男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に参画し、均等に政治的、経済的、社会的および文化的な利益を受けるとともに責任を担うべき社会である「男女共同参画社会」の形成についての基本的理念等を明らかにした法律で、平成11年(1999年)6月に施行されました。

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要などが含まれ、職場においては、労働条件について不利益を受けたり、就業環境が害されたりします。被害は男女どちらにもおこりえますが、圧倒的に女性が被害を受けることが多くなっています。

エンパワーメント

「力をつけること」をいいます。特に、女性が自らの生活について自分で決定していく自己決定能力をはじめ、経済力、社会的な意思決定の場での発言力、政策決定への参画など、女性が能力を身につけ行動することによって、自分たちの状態・地位を変えていこうとする考え方です。

育児・介護休業法

育児や家族の介護をおこなう労働者が職業生活と家庭生活を両立できるよう、育児や介護のための休業制度およびその他の制度、措置について定めた法律です。この法律は事業所の規模にかかわらず、全ての事業所に適用されています。平成13年(2001年)には、介護休暇制度の採用努力、時間外労働の制限、転勤への配慮などの一部改正がおこなわれました。

配偶者からの暴力防止法

配偶者(事実上の婚姻関係にある男女、離婚後に被害をうけている人も含める)からの暴力の防止と被害者の保護ならびに自立支援を目的とする法律で、裁判所による保護命令制度などが規定されています。平成16年(2004年)12月には「配偶者からの暴力」の定義が身体的暴力だけでなく精神的暴力・性的暴力も含む、などの改正がされました。

ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など親密な関係にある人から受ける暴力のことです。DVには、殴る、蹴るといった身体的暴力の他に、言葉による精神的暴力、人との付き合いを制限するなどの社会的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性行為を強要したりする性的暴力を含んでいます。DVは男女の不平等な力関係、性役割意識などを背景とした社会的な問題であり、人権侵害です。

男女共同参画社会についてのアンケート調査結果報告書 概要版

発行 平成17年(2005年)3月

豊中市人権文化部男女共同参画推進課

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

TEL:06-6858-2654